

納税通知書を発送します

令和2年度「町・道民税」「固定資産税」「国民健康保険税」の各納税通知書を6月中旬に発送しますので、期限までの納付について、よろしくお願いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で所得金額等の確定が遅れており、今後税額の変更をする場合がありますので、ご注意ください。

「納税は便利な口座振替をご利用ください」

振替納税は、指定した預貯金口座から納期限日に自動的に引き落とされる便利な納税方法です。納めに行く時間が省け、納め忘れもなくなります。口座振替の手続きは、町内各金融機関（ひやま漁協を除く）、北洋銀行各支店、ゆうちょ銀行（郵便局）に預貯金通帳と通帳使用印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。なお、ゆうちょ銀行（郵便局）以外の口座からの振替手続きは、役場・熊石総合支所・落部支所・相沼泊川出張所でも申し込みができます。

【問い合わせ先】

財務課納税係
☎0137-62-2114
熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111

■町税の納期

税目／納付月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町・道民税	1期		2期		3期		4期		5期	
固定資産税		1期		2期		3期		4期		5期
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

納期限日は、通常は各納付月の末日（12月は25日）です。なお、納期限日が土曜日、日曜日、祝日にあたる場合は、これらの日の翌日となります。

所得証明書、（非）課税証明書の発行について

納税通知書の発送に合わせて、令和2年度（令和元年中）の所得・（非）課税証明書の発行が可能となります。各証明書が必要な方は、6月中旬以降に申請を行ってください。

※令和2年度の証明書は、令和2年1月1日に八雲町に住民票がある方ののみ発行できます。令和元年中（平成31年中）に他市町村に転出された方、または令和2年1月2日以降に八雲町に転入された方については、1月1日に住民票のある市町村にて申請できます。

※証明書の発行ができるのは、本人または住民票上同一世帯の方のみです。それ以外の方の証明書が必要な場合は、委任状が必要となります。

【問い合わせ先】

財務課住民税係
☎0137-62-2114
熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111

町税滞納による差し押さえの執行状況について

町では、税負担の公平性や財源を確保するため、未収金の滞納整理を進めています。特に、町税等の滞納に対しては、不動産・給与・預貯金・生命保険・自動車等の差し押さえを執行し、強制的に徴収することができません。滞納している方は、早急に滞納の解消に努めてください。

差し押さえ執行状況

	件数	換価・取立額
令和元年度	318件	15,155,990円
平成30年度	269件	12,846,519円
平成29年度	259件	10,143,977円

※町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を徴収するため執行した差し押さえの状況です。渡島・檜山地方税滞納整理機構による差し押さえは含んでいません。

【問い合わせ先】

財務課納税係
☎0137-62-2114

故人への想いを伝えるお手伝い

あおいセレモニー

24時間・365日対応

・家族葬（50名様までの密葬用ホールあります）
・寺院・町内の会館を利用し、ご希望にあわせて様々な宗教形式、無宗教形式の葬儀に対応
・専門スタッフに全てお任せください

〒049-3102
北海道二海郡八雲町東町247-1
電話 0137-64-2855・FAX 0137-66-5015